

Spark Your Journey



第42期

定時株主総会

招集ご通知

「つなぐチカラ」を進化させ、
誰もが思いを実現できる社会をつくる。

 KDDI VISION 2030



日時	2026年6月17日(水曜日) 受付開始 ▶ 午前9時 開 会 ▶ 午前10時
場所	東京都港区高輪二丁目21番2号 THE LINKPILLAR 1 SOUTH TAKANAWA GATEWAY Convention Center (地下2階)
議案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式 報酬制度の継続及び一部改定の件 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

議決権行使期限

2026年6月16日(火曜日) 午後5時30分まで

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/9433/>



証券コード:9433

KDDI 株式会社

目次



招集ご通知

第42期定時株主総会招集ご通知	P. 3
株主総会にご出席されない場合の 議決権の行使等についてのご案内	P. 5
株主総会のライブ中継・事前質問の 受付について	P. 6



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	P. 7
第2号議案 取締役12名選任の件	P. 8
第3号議案 監査役2名選任の件	P.15
第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式 報酬制度の継続及び一部改定の件	P.16
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	P.18
(ご参考) 当社取締役・監査役の 多様性・専門性について	P.19
(ご参考) 社外取締役メッセージ	P.20
(ご参考) コーポレートガバナンス・コード の原則に係る参考情報	P.21



事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	P.22
2. 会社の株式に関する事項	P.31
3. 会社役員に関する事項	P.32
4. 会計監査人の状況	P.38



連結計算書類

連結財政状態計算書	P.39
連結損益計算書	P.40



計算書類

貸借対照表	P.41
損益計算書	P.43



監査報告

会計監査人の監査報告書 (連結)	P.44
会計監査人の監査報告書 (単体)	P.45
監査役会の監査報告	P.46

電子提供措置事項記載書面の省略事項について

法令及び当社定款の規定に基づき、以下の事項につきましては書面交付請求いただいた株主さまに対して交付する書面への記載を省略しております。本省略事項については、P.3に記載の各ウェブサイトにて掲載いたします。(①は、監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告の一部です。また②及び③は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。)

- ①事業報告 当社の事業所の状況、企業集団の主要な事業内容、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- ②連結計算書類 連結持分変動計算書、連結注記表
- ③計算書類 株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、上記省略事項に加えて、「取締役会の実効性に関する分析・評価」等を各ウェブサイトに掲載しております。

※事業報告並びに連結計算書類及び計算書類等に記載の、第39期から第41期における数値は、当社連結子会社における不適切取引の影響による過年度決算訂正等を反映した数値となります。

Spark Your Journey **KDDI**



代表取締役社長 CEO
松田 浩路

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、第42期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

まず、今般判明した子会社における架空循環取引に関して、株主の皆さまに多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。二度と同様の不正を生じさせることのないよう、KDDIグループ全体で再発防止策の徹底とガバナンス強化に取り組んでまいります。

中期経営戦略の最終年度である第42期（2025年度）は、増収増益となりました。第42期の期末配当金は1株につき40円を予定しており、通期では1株につき80円と、24期連続の増配を達成するとともに、配当性向は40%超を継続する見込みでございます。

これも、株主の皆さまのご理解とご支援の賜物であり、厚くお礼申し上げます。

当社は本年5月、中期経営戦略（2026年度-2028年度）「Power-to-Connect 2028」を発表いたしました。AIが社会インフラとして広く浸透する「AI前提社会」において、当社は、お客さまとの接点、全国に展開したインフラ、多様なスキルを持つ人材など、AIに代替されにくいリアルなアセットを生かし、異分野融合による価値創造手法「Fusion」を通じて、事業の強化・創出に取り組んでまいります。

お客さま起点での価値づくりを重視し、お客さまの事業成長に貢献する「AI労働力」、暮らしや体験を変革する「AI生活力」を支える新事業を創造し、社会実装を先導するフロントランナーを目指してまいります。

また、KDDIグループは新たなブランドメッセージ「Spark Your Journey」を策定いたしました。

「Spark」とは、夢中になれる何かに出会えた瞬間に、胸の奥で生まれる小さな「ときめき」の火花。そして、「Your Journey」は、お客さま一人ひとりが歩む、かけがえのない「人生の旅路」を表しています。

お客さま一人ひとりの人生に寄り添い、その挑戦の火を灯し、後押しする存在でありたいという、強い決意を込めています。

踏み出す人へ、飛び込む人へ。

KDDIは、その挑戦に、確かな力を送ります。

私たちはこれからも、つなぐチカラを進化させ、「KDDI VISION 2030」の実現に向け、グループ一丸となって挑戦してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後も一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

東京都港区高輪二丁目21番1号
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

KDDI株式会社
代表取締役社長 CEO 松田 浩路

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等(議決権行使書用紙を除く。)の内容である情報(電子提供措置事項)は、電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社
ウェブサイト

<https://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20260617/>



東証
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※「銘柄名(会社名)」に「KDDI」又は「コード」に「9433」(半角)をご入力の上、
「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。



■議決権の行使について

当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご確認のうえ、**2026年6月16日(火曜日)午後5時30分まで**に、インターネット又は書面により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■株主総会のライブ中継及び事前質問の受付について

本定時株主総会については、当日のご来場が難しい株主さま向けに、インターネットによりライブ中継を行うほか、事前にご質問をお受けいたします。詳細につきましてはP.6をご参照ください。

敬具

- 1 日 時** 2026年6月17日(水曜日)午前10時
※受付開始は午前9時となります。
- 2 場 所** 東京都港区高輪二丁目21番2号 THE LINKPILLAR 1 SOUTH
TAKANAWA GATEWAY Convention Center (地下2階)
(会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。)
- 3 目的事項** **報告事項**
1. 第42期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件
第5号議案 監査役の報酬額改定の件
- 4 招集にあたっての決定事項**
- ・ 議決権行使書用紙に記載の各議案につき、賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
 - ・ インターネット並びに書面による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
 - ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
 - ・ インターネット又は書面による議決権行使については、次ページ以降をご参照ください。

以上

※当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※会場運営等につきましては、P.3に記載の当社ウェブサイトにて適宜ご案内させていただきます。

※本書面及びウェブサイトに掲載した電子提供措置事項等に修正が生じた場合には、P.3に記載のウェブサイトにて、修正内容を掲載させていただきます。

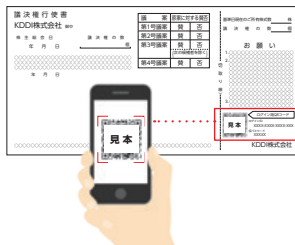
株主総会にご出席されない場合の議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。株主総会参考書類(P.7～P.21)をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

インターネットで議決権を行使される場合

行使期限 **2026年6月16日(火曜日) 午後5時30分まで**

1. QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



スマートフォン対応の「スマート招集」サービスからも、議決権を行使いただけます。

※本サービスは株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

<https://p.sokai.jp/9433/>



2. ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



左記ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書に記載された「ログインID」「仮パスワード」をご入力のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 議決権行使ウェブサイトについては、毎日午前2時30分から午前4時30分まで、保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。
- ※ 今後、電子メールでの招集ご通知の受領をご希望される株主さまは、議決権行使ウェブサイトにてお手続きください。
- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセス並びにP.6に記載のライブ中継のご視聴及び事前質問のご入力に際して、発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 議決権行使書を紛失された場合、下部記載のお問い合わせ先にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、再発行をお受けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

インターネットによる議決権行使で、パソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合には、右記までお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00～21:00

書面で議決権を行使される場合

行使期限 **2026年6月16日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



株主総会のライブ中継について

1. 配信日時 2026年6月17日(水曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで

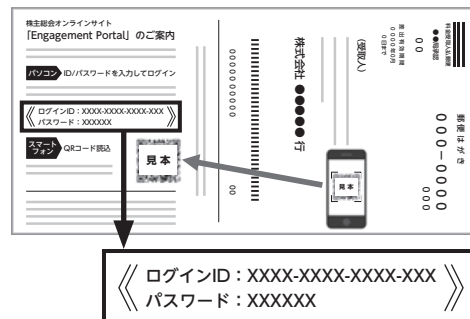
※当日は、開始時間30分前(午前9時30分頃)からアクセスいただくことが可能です(株主総会の開会までの間は当社関連映像を放映いたします。)

2. 視聴方法 ○手順1:株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス

当日視聴URL <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- 手順2:ログインIDとパスワードをご入力の上、ログイン
※「ログインID」と「パスワード」は、議決権行使書用紙の裏面に記載されております。
※議決権行使書用紙の裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、直接ログインいただくことが可能です。



○手順3:「当日ライブ視聴」ボタンを押し、ライブ中継をご視聴

- ※ ご視聴は株主さまご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ ライブ中継のご視聴は、会社法で定める「出席」には当たりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。また、当日はご質問や動議の提出を行うこともできませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ※ ライブ中継の配信には万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、中断や中止をすることがありますので、あらかじめご了承ください(最新情報は当社ウェブサイトにてご案内いたします。)
- ※ ライブ中継については議事、発言等を字幕付きにてご視聴いただくことができます。
- ※ 本サイトの推奨環境は、右記URLに掲載する資料の末尾に記載しております(URL <https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>)。

事前質問の受付について

1. 受付期間 2026年6月9日(火曜日)午後5時まで

2. 受付方法 ○手順1・2:ライブ中継のご視聴方法と同一です。
○手順3:「事前質問」ボタンを押し、ご質問内容をご入力ください。

- ※ ご質問は株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ※ ご質問はおひとりさま1回限りとさせていただきます。複数回ご質問いただいた場合には、最後のご質問を有効とさせていただきます。
- ※ 頂戴したご質問のうち、特に株主さまのご関心が高いと思われる事項につき、株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- ※ 全てのご質問に対してご回答することをお約束するものではありません。ご回答には至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

株主総会のライブ中継及び事前質問の受付について、
ご不明な点がある場合には、右記までお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-676-808 (通話料無料)

受付時間 平日9:00~17:00(土・日・祝日等を除く)
※ 株主総会当日については株主総会終了までとなります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

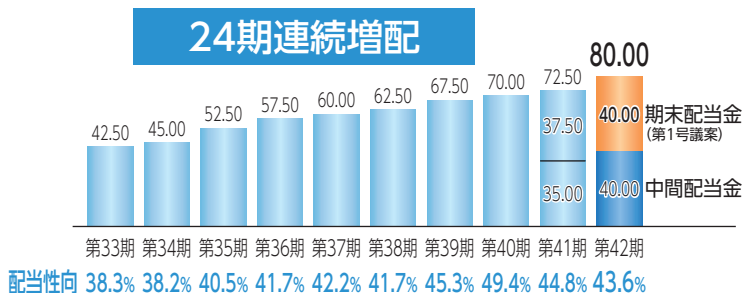
1. 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、第42期までの中期経営戦略においては、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向40%超を維持する方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類	金 銭
(2) 配当財産の割当てに 関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき……………40.00円 配当総額……………152,342,973,040円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月18日

(ご参考) 直近10期分の1株当たり配当金の推移 (単位：円)



- (注) 1. 第33期から第41期までの年間配当額は、全て便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。
・2025年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合
2. 第40期よりIFRS第17号「保険契約」を適用しております。これに伴い、第39期の配当性向については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。
3. 第42期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。
4. 第39期から第41期の配当性向については、当社子会社における不適切取引の影響による過年度決算訂正等を反映した数値となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

財務状況、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、別途積立金の一部取り崩しを行い、繰越利益剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額：別途積立金	331,400,000,000円
増加する剰余金の項目とその額：繰越利益剰余金	331,400,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	属性		現在の地位・担当	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	たかはし まこと 高橋 誠	男性	再任	業務執行	代表取締役会長	●	●	19年	12/12 (100%)
2	まつだ ひろみち 松田 浩路	男性	再任	業務執行	代表取締役社長 CEO	●	●	3年	12/12 (100%)
3	さいしょうじ ななえ 最勝寺奈苗	女性	再任	業務執行	取締役執行役員専務 CFO			2年	12/12 (100%)
4	かつき ともひこ 勝木 朋彦	男性	再任	業務執行	取締役執行役員常務 CSO・CDO			1年	10/10 (100%)
5	ほそい ひろあき 細井 浩昭	男性	新任	業務執行	執行役員常務 ビジネス事業統括			—	—
6	ささき まさみ 佐々木正見	男性	新任	業務執行	執行役員 パーソナル事業統括			—	—
7	い な のりひこ 伊奈 憲彦	男性	新任	非業務執行	—			—	—
8	たんのわ つとむ 淡輪 敏	男性	再任	社外 独立	取締役	● (議長)	●	4年	12/12 (100%)
9	おおかわ じゅんこ 大川 順子	女性	再任	社外 独立	取締役	●	● (議長)	4年	12/12 (100%)
10	おくみや きょうこ 奥宮 京子	女性	再任	社外 独立	取締役	●	●	3年	12/12 (100%)
11	あんどう まこと 安藤 真	男性	再任	社外 独立	取締役		●	2年	12/12 (100%)
12	いけだ じゅんいちろう 池田潤一郎	男性	新任	社外 独立	—	●		—	—

- (注) 1. 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の議長及び委員については、第42期定時株主総会後に開催される取締役会にて、正式に決定される予定です。
2. 勝木 朋彦氏については、2025年6月18日開催の第41期定時株主総会における新任取締役就任後の取締役会出席状況になります。
3. 各取締役候補者が所有する当社株式数は、本年3月末時点の株式数を記載しております。
- また、潜在株式数については、信託を活用した株式報酬制度における本年3月末時点の権利確定済みポイント相当数を記載しております。
4. 当社取締役会規則の定めにより、取締役会の議長は取締役会長が務めることとしております。
5. 淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子、安藤 真及び池田 潤一郎の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者です。
6. 淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子及び安藤 真の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。また、伊奈 憲彦及び池田 潤一郎の両氏についても、選任が承認された場合、同内容の責任限定契約の締結を予定しております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる「職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしております。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該契約の被保険者となります。
8. 淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子及び安藤 真の各氏が当社の社外取締役の在任期間中に、当社連結子会社の従業員が架空循環取引を行っていた事実について、当社は、2026年1月14日に外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、同年3月31日に調査報告書を公表するとともに、グループ全体の再発防止・ガバナンス強化に向けた取組みを策定し、同日に公表しております。
- 各氏は、当該事実を事前には認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守やグループガバナンスの重要性について発言してまいりました。
- また、当該事実の判明後は、取締役会等において、調査の進捗や再発防止策の整備等をモニタリングする等、その職責を果たしております。



再任

取締役在任年数

..... 19年

取締役会出席状況

..... 12/12回(100%)

選任の理由等

高橋 誠氏は、当社の代表取締役社長として、中期経営戦略の策定や推進等、強いリーダーシップを発揮して当社グループの持続的な成長を牽引した経験を有しております。また、2025年4月からは代表取締役会長として経済団体・地域社会・行政等に向けた対外活動を行うとともに、取締役会議長として経営を監督しております。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2003年 4月 当社執行役員

2007年 6月 当社取締役執行役員常務

2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務

2016年 6月 当社代表取締役執行役員副社長

2018年 4月 当社代表取締役社長

2023年 4月 当社CEO (Chief Executive Officer)

2025年 4月 当社代表取締役会長、現在に至る

特別な利害関係

高橋 誠氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数

..... 3年

取締役会出席状況

..... 12/12回(100%)

選任の理由等

松田 浩路氏は、国内外の個人向け通信事業や先端技術に関する豊富な経験を有しており、同領域の戦略策定等を通じて当社のプレゼンス向上を図るとともに、新規ビジネス創出を通じて事業の持続的な成長を推進してまいりました。2025年4月からは代表取締役社長 CEOとして、前中期経営戦略の推進と新中期経営戦略の策定等を牽引し、当社グループのさらなる企業価値向上に向けて取り組んでいることから、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2020年 4月 当社執行役員

2023年 4月 当社パーソナル事業本部 副事業本
部長

2023年 6月 当社取締役執行役員

2024年 4月 当社取締役執行役員常務 CDO (Chief
Digital Officer)当社先端技術統括本部長 兼 先端技術
企画本部長2025年 4月 当社代表取締役社長 CEO、現在に至る
当社渉外・コミュニケーション統括
本部長、現在に至る**特別な利害関係**

松田 浩路氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数

..... 2年

取締役会出席状況

..... 12/12回(100%)

選任の理由等

最勝寺 奈苗氏は、経営管理、サステナビリティ等のコーポレート部門における豊富な経験を有しており、2023年4月からはCFO（Chief Financial Officer）を務めております。これらの経験を生かし、当社グループ全体のサステナビリティ経営を推進するとともに、持続的成長に向けた事業戦略を支える経営基盤の強化に取り組んでいることから、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2020年 4月 当社執行役員
当社コーポレート統括本部 経営管理本部長

2022年 4月 当社コーポレート統括本部 副統括本部長 兼 サステナビリティ経営推進本部長

2023年 4月 当社執行役員常務
当社CFO、現在に至る
当社コーポレート統括本部長、現在に至る

2023年 6月 当社サステナビリティ担当役員、現在に至る

2024年 6月 当社取締役執行役員常務

2025年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る

特別な利害関係

最勝寺 奈苗氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数

..... 1年

取締役会出席状況

..... 10/10回(100%)

選任の理由等

勝木 朋彦氏は、当社グループの金融事業における戦略策定・各種施策の推進等の豊富な経験を有しております。また、2024年4月からはCSO（Chief Strategy Officer）、2025年4月からはCDOとして、AI時代における当社グループ全体の経営戦略の策定と実行をリードし、当社グループの持続的な成長を推進していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2019年 4月 auフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役社長

2024年 4月 当社執行役員常務
当社CSO、現在に至る
当社経営戦略本部長、現在に至る

2025年 4月 当社CDO、現在に至る
当社オープンイノベーション推進本部長、現在に至る

2025年 6月 当社取締役執行役員常務、現在に至る

特別な利害関係

勝木 朋彦氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

選任の理由等

細井 浩昭氏は、DX・AIを中心とした国内外の法人事業や、個人向け通信事業に関する豊富な経験を有しております。本年4月からはビジネス事業を統括し、法人向け事業全般の運営と当社グループの持続的成長に取り組んでいることから、取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1989年 4月	第二電電株式会社（現当社）入社	2024年 4月	当社執行役員
2010年 4月	当社グローバルICT本部 KDDI SINGAPORE PTE LTD. 出向		当社パーソナル事業本部 パーソナル 事業戦略本部 副本部長
2013年 4月	当社ソリューション営業本部 営業企画 部長	2024年 7月	当社ビジネス事業本部 副事業本部長
		2025年 4月	当社執行役員常務、現在に至る
		2026年 4月	当社ビジネスコア事業本部長 兼 事業企画本部長、現在に至る

特別な利害関係

細井 浩昭氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

選任の理由等

佐々木 正見氏は、個人向け通信事業における戦略策定や営業活動等の豊富な経験を有しております。本年4月からはパーソナル事業を統括し、個人向け事業全般の運営と当社グループの持続的成長に取り組んでいることから、取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年 4月	北海道セルラー電話株式会社（現当社）入社	2024年 4月	当社パーソナル事業本部 副事業本部長
2022年 4月	当社執行役員、現在に至る 当社パーソナル事業本部 コンシューマ 営業統括本部 副統括本部長 兼 コ ンシューマ営業推進統括部長	2024年 6月	UQコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長、現在に至る
		2025年 4月	当社パーソナル事業本部 パーソナル 第1営業本部長
		2026年 4月	当社パーソナルコア事業本部長 兼 コア事業推進本部長、現在に至る

特別な利害関係

佐々木 正見氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

選任の理由等

伊奈 憲彦氏は、大手電子部品・電子機器関連メーカーの取締役として培われた豊富な企業経営経験及びグローバル視点での優れた識見を有しております。他社での経営経験に基づく業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な視点から大局的なご意見をいただくことで、当社グループの企業価値向上に寄与いただけると判断し、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1987年 4月	三田工業株式会社 (現京セラドキュメントソリューションズ株式会社) 入社	2017年 4月	京セラ株式会社 執行役員常務 京セラドキュメントソリューションズ株式会社 代表取締役社長
2011年 8月	KYOCERA MITA AMERICA, INC. (現 KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS AMERICA, INC.) 社長	2017年 6月	京セラ株式会社 取締役 兼 執行役員常務
2014年 6月	京セラドキュメントソリューションズ株式会社 取締役 兼 常務執行役員	2021年 4月	同社ソリューションセグメント担当
2016年 4月	同社取締役 兼 営業本部長	2025年 4月	同社取締役 兼 執行役員専務 同社経営改革プロジェクト担当 兼 ソリューションセグメント担当
		2026年 4月	同社代表取締役副会長 ソリューション事業担当、現在に至る

特別な利害関係

伊奈 憲彦氏は京セラ株式会社の代表取締役であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満であります。



再任

社外取締役

独立役員

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

淡輪 敏氏は、大手化学メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及びグローバル視点での優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、当社経営陣とは独立した立場で、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社グループの企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2007年 4月	三井化学株式会社 執行役員	2022年 6月	当社社外取締役、現在に至る
2010年 4月	同社常務執行役員	2023年 4月	三井化学株式会社 取締役会長
2012年 6月	同社取締役常務執行役員	2023年 6月	東京ガス株式会社 社外取締役、現在 に至る
2013年 4月	同社取締役専務執行役員	2026年 4月	三井化学株式会社 取締役、現在に至る
2014年 4月	同社代表取締役社長執行役員		
2020年 4月	同社代表取締役会長		

特別な利害関係

淡輪 敏氏は、三井化学株式会社の取締役であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

取締役在任年数

.....4年

取締役会出席状況

.....12/12回(100%)



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数

.....4年

取締役会出席状況

.....12/12回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

大川 順子氏は、大手航空会社での勤務経験から、特にお客さま対応、企業再生、ダイバーシティ推進等の実務面において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、当社経営陣とは独立した立場で、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社グループの企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

2010年 2月	日本航空株式会社 執行役員	2020年 6月	株式会社商工組合中央金庫 社外取締役
2012年 2月	同社常務執行役員	2022年 6月	当社社外取締役、現在に至る
2013年 4月	同社専務執行役員		朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役、現在に至る
2013年 6月	同社取締役専務執行役員		東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役、現在に至る
2016年 4月	同社代表取締役専務執行役員		
2018年 6月	同社副会長		
2019年 4月	同社特別理事		

特別な利害関係

大川 順子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数

.....3年

取締役会出席状況

.....12/12回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

奥宮 京子氏は、法律事務所パートナーや諸委員会の委員等として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。社外取締役という立場以外で会社経営に直接関与した経験はありませんが、当社経営陣とは独立した立場で、法的リスクマネジメント等について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しており、当社グループの企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び弁護士としての専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1984年 4月	弁護士登録	2018年 6月	株式会社横浜銀行 社外取締役
2000年 9月	田辺総合法律事務所 パートナー、現在に至る	2023年 6月	当社社外取締役、現在に至る
2014年 6月	日本電気株式会社 社外監査役		株式会社朝日工業社 社外取締役、現在に至る
	森永乳業株式会社 社外取締役	2023年 8月	特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事、現在に至る
2017年 7月	労働政策審議会雇用環境・均等分科会 会長		

特別な利害関係

奥宮 京子氏は、田辺総合法律事務所パートナーであり、当社は同法律事務所と商取引関係（内部通報窓口の受付業務の委託）がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数

..... 2年

取締役会出席状況

..... 12/12回(100%)

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

安藤 真氏は、当社事業と関連性の高い電気通信・情報通信分野に関する優れた専門的知見を有しております。社外取締役という立場以外で会社経営に直接関与した経験はありませんが、当社経営陣とは独立した立場で、社会インフラを担う情報通信事業者としての戦略策定・事業運営等について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しており、当社グループの企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野等における専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1995年 4月	国立大学法人東京工業大学(現東京科学大学) 工学部 電気電子工学科 教授	2022年 1月	ワイヤレス電力伝送運用調整協議会 会長、現在に至る
2015年 4月	同大学 理事・副学長(研究担当)	2024年 4月	総務省 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業 プログラムディレクター、現在に至る
2017年 4月	同大学 名誉教授、現在に至る	2024年 6月	当社社外取締役、現在に至る
2018年 4月	国立高等学校機構 理事(研究、情報担当)		
2020年 6月	総務省 戦略的情報通信研究開発推進事業 プログラムディレクター、現在に至る		

特別な利害関係

安藤 真氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

社外取締役

独立役員

選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等

池田 潤一郎氏は、大手海運事業者の代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及びグローバル視点での優れた識見を有しております。当社経営陣とは独立した立場で、他社での経営経験に基づく業務執行の監督機能強化への貢献及び中長期的な視点から大局的なご意見をいただくことで、当社グループの企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者としていたしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

1979年 4月	大阪商船三井船舶株式会社(現株式会社商船三井) 入社	2015年 6月	同社代表取締役 社長執行役員
2004年 6月	同社人事部長	2021年 4月	同社代表取締役 会長執行役員
2007年 6月	同社定航部長	2023年 4月	同社取締役 会長
2008年 6月	同社執行役員	2024年 6月	ヤマトホールディングス株式会社 社外取締役、現在に至る
2010年 6月	同社常務執行役員	2026年 4月	株式会社商船三井取締役、現在に至る
2013年 6月	同社取締役 専務執行役員		

特別な利害関係

池田 潤一郎氏は、株式会社商船三井の取締役であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役枝川 登氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、後任として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、監査体制の強化及び充実を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の選定にあたっては、取締役とは独立した立場から監査を行う能力・識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	1	ますだ かずひこ	増田 和彦	生年月日	1963年11月25日
				所有する当社株式数	109,700株 (潜在株式数) (4,707株)



新任

選任の理由等

増田 和彦氏は、当社グループの技術部門やパーソナル事業、海外子会社のCEO等、様々な部門やグループ会社における豊富な経験と識見を有しております。これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者といたしました。なお、同氏は常勤監査役として選定される予定です。

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1987年 4月	第二電電株式会社(現当社)入社	2022年 4月	当社執行役員 KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd出向(CEO)
2015年 4月	当社理事	2024年 4月	当社執行役員常務
2017年 4月	株式会社ジューピターテレコム(現JCOM株式会社) 常務執行役員 技術部門長	2025年 4月	当社パーソナル事業本部 副事業本部長
2019年 4月	当社グローバルコンシューマ事業推進本部長	2026年 1月	当社コーポレート統括本部 経営管理本部
		2026年 4月	当社常勤顧問、現在に至る

特別な利害関係

増田 和彦氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号	2	おがさわら けんいち	小笠原 憲一	生年月日	1966年5月8日
				所有する当社株式数	0株 (潜在株式数) (一 株)



新任

社外監査役

独立役員

選任の理由等

小笠原 憲一氏は、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。会社経営に直接関与した経験はありませんが、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は常勤監査役として選定される予定です。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1991年 4月	建設省(現国土交通省)入省	2018年 7月	同省 土地・建設産業局 建設市場整備課長
2005年 7月	同省 大臣官房会計課 企画専門官	2020年 6月	同省 総合政策局 海外プロジェクト推進課長
2007年 7月	同省 河川局 水政企画官	2021年 4月	独立行政法人 住宅金融支援機構 理事
2012年 4月	京都市 都市計画局長	2023年 7月	国土交通省 水管理・国土保全局 次長
2014年 4月	同市 副市長	2024年 7月	同省 大臣官房 海外プロジェクト審議官
2017年 4月	国土交通省 大臣官房 参事官(税制担当)		

特別な利害関係

小笠原 憲一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 各監査役候補者が所有する当社株式数は、本年3月末時点の株式数を記載しております。また、潜在株式数については、信託を活用した株式報酬制度における本年3月末時点の権利確定済みポイント相当数を記載しております。
2. 小笠原 憲一氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。また、同氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者です。
3. 各監査役候補者の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約の締結を予定しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる「職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしております。各監査役候補者の選任が承認された場合、当該契約の被保険者となります。

第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

当社の取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、2015年度より導入している業績連動型株式報酬制度を、報酬諮問委員会（本年3月開催）の助言に基づき、一部改定のうえ、継続いたしたいと存じます。

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2015年6月17日開催の第31期定時株主総会において本制度の導入をご承認いただき、2018年6月20日開催の第34期定時株主総会、2022年6月22日開催の第38期定時株主総会及び2025年6月18日開催の第41期定時株主総会において、本制度の継続及び一部改定のご承認をいただいたうえで実施しております。

今般、直近の継続期間である2022年度から2025年度までの4事業年度が終了したことから、2026年度以降についても、本制度を一部改定のうえ継続いたしたく、株主の皆さまのご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、2014年6月18日開催の第30期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（月額5,000万円以内）とは別枠として、当社の取締役、執行役員及びシニアディレクター（海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象に、株式報酬を支給するものであります。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。今回の一部改定により、株式交付の時期を退任時から在任中へと変更し、退任時まで譲渡制限を付すことで、在任期間中の株式保有を促進し、株主の皆さまとの価値共有を一層強化することが可能となります。これらを踏まえ、本制度の一部改定及び継続は相当であると判断しております。

また、当社は、2021年1月14日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しており（招集ご通知P.33参照）、本議案は当該方針に沿った必要かつ合理的な内容となっております。

なお、第2号議案の「取締役12名選任の件」が原案どおり可決された場合、本制度の対象者となる取締役は6名となります。また、取締役を兼務しない執行役員は28名、同じくシニアディレクターは36名となります。

2. 本制度の一部改定について

本制度の継続にあたり、以下のとおり本制度の内容を一部改定いたします。なお、本制度の内容は、以下に記載する改定事項を除き、2025年度に改定した本制度の内容を基本的に維持いたします。

（下線は変更部分を示しております。）

	改定前	改定後
抛出する金員の上限	年間 <u>1,250</u> 百万円に、対象期間の年数を乗じた金額	年間 <u>1,600</u> 百万円に、対象期間の年数を乗じた金額
取締役等に交付等を行うために取得する当社株式の株数の上限	1事業年度あたりのポイント数の上限 <u>800,000</u> ポイント（ <u>800,000株</u> 相当）に、対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数	1事業年度あたりの変動ポイント数の上限 <u>1,000,000</u> ポイント（ <u>1,000,000株</u> 相当）に、対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数*
取締役等に交付等がなされる当社株式等の算定方法	役位及び毎事業年度の評価指標（売上高、営業利益、当期利益等）の達成度等に応じたポイント数を毎年付与し、ポイント数は退任時まで累積する	役位に基づく基礎ポイント数を毎年付与し、中期経営戦略の対象となる事業年度の終了後にそれまで累積した基礎ポイント数から評価指標（相対TSR（対TOPIX、対ピアグループ）及びROICスプレッド）の達成度等に応じた変動ポイント数を算定する

※ 1事業年度あたりの変動ポイント数の上限に相当する株式数の発行済株式総数（2026年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.02%となります。

	改定前	改定後
取締役等に交付等がなされる方法及び時期	<ul style="list-style-type: none"> ・退任時まで累積したポイント数の一定割合相当は当社株式の交付を行い、残りは信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付する ・交付等の時期は取締役等の退任時 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象期間の終了後、変動ポイント数に相当する当社株式を交付する ・交付等の時期は中期経営戦略の対象となる事業年度の終了後（ただし、当社株式の交付後、取締役等の退任時まで譲渡制限を付す）
本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い	信託の信託報酬・信託費用に充てられるほか、信託期間中に到来する各配当基準日における取締役等のポイント数の累積値に応じた配当金相当額を当該取締役等の退任時に給付する	信託の信託報酬・信託費用に充てられるほか、信託期間中に到来する各配当基準日における取締役等の基礎ポイント数の累積値に応じた配当金相当額を当該取締役等の退任時に給付する

(ご参考)本制度の詳細

(1)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、評価指標の達成度及び役位等に応じ、取締役等に当社株式又は当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付又は給付（以下「交付等」という。）を行う業績連動型株式報酬制度です。なお、原則として、取締役等には対象期間ごとに当社株式が交付されませんが、各取締役等の退任時まで譲渡制限を付すものとします。

本制度は、原則として、当社の中期経営戦略の対象となる事業年度を対象とし、本制度改定後の対象期間は、2026年度から2028年度までの3事業年度とします。

(2)延長後の信託期間

延長後の信託の信託期間は、2026年9月1日（予定）から2029年8月末日（予定）までとします。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更を行うことにより、本信託を継続することがあり、この場合、その時点の中期経営戦略に対応する年数が新たな対象期間となり、当社は本信託の信託期間も当該新たな対象期間と同一期間延長します。なお、本制度の報酬額の上限等に変更が生じ、株主総会にてご承認が必要となった場合は、本制度の継続及び一部改定に係る議案を株主総会に付議するものとし、それ以外の場合は、取締役会にて本制度の継続を決議のうえ、信託契約の変更を行い、本信託の信託期間を延長するものとします。また、信託期間（本信託の継続が行われた場合は、延長後の信託期間）の終了時に信託契約の変更を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイント数の付与は行われませんが、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で15年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3)本信託に拠出される信託金合計額

当社は、対象期間ごとに、1,600百万円に当該対象期間の年数を乗じた金額（本制度改定後の対象期間である3事業年度については4,800百万円）を上限とする金員を対象期間における取締役等への報酬として本信託に拠出します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として、当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得します。また、本信託の信託期間を延長する場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に交付等が予定される当社株式を除く。）又は金銭（以下、合わせて「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等を延長後の信託に承継し、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、1,600百万円に当該新たな対象期間の年数を乗じた額の範囲内とします。

(4)取締役等に対する付与ポイント数の上限及び本信託における取得株式の合計株数

本制度により取締役等に付与される1事業年度あたりの変動ポイント数（下記（5）に定める変動ポイント数を対象期間の年数で除した数）は、合計で1,000,000ポイントを超えないものとします。また、対象期間において、取締役等に交付等を行うために取得する当社株式の株数は、係る1事業年度あたりの変動ポイント数の上限1,000,000ポイントに対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数を上限（本制度改定後の対象期間である3事業年度については3,000,000株）とします。

(5) 取締役等に交付等がなされる当社株式等の算定方法

取締役等には、役位に基づく基礎ポイント数を毎年付与し、対象期間の終了後にそれまで累積した基礎ポイント数に評価指標の達成度等に応じた付与率を乗じて変動ポイント数を算定します。評価指標は、中期経営戦略で掲げる「経営のクオリティの向上」の実現と株主とのさらなる価値共有を図るインセンティブとするため、相対TSR（対TOPIX、対ピアグループ）及びROICスプレッドを設定します。

なお、1ポイントは当社株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等の事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じてポイントの調整を行います。

(6) 取締役等に交付等がなされる方法及び時期

取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、変動ポイント数の算定後、一定の時期に当該ポイント数に相当する数の当社株式の交付を本信託から受けるものとします。また、信託期間中に取締役等が死亡した場合は、その時点で付与されたポイント数に相当する数の当社株式の全てを本信託内で換価した上で、当該取締役等の相続人が換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。

ただし、本制度に基づく当社株式の交付にあたっては、以下の内容を含む譲渡制限を付すものとします。

(a) 取締役等は、当社株式の交付を受けた日から退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

(b) 取締役等の退任時に譲渡制限を解除すること

(c) 譲渡制限期間中に取締役等に重大な不正・違反行為等の一定の非違行為等が発生した場合には、当該取締役等に交付された当社株式について、譲渡制限を解除せず、当社が無償で取得すること

譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役等が証券会社に開設した専用口座で管理される予定です。

なお、改定前の本制度からの移行措置として、改定前の本制度に基づき既に付与されたポイント数（すなわち取締役等の退任時に当該ポイント数に相当する当社株式等の交付等を予定していたポイント数）については、本株主総会において承認を得ることを条件として、当該ポイント数に相当する当社株式を本株主総会の終了後の一定の時期に交付した上で、取締役等の退任時まで譲渡制限を付すものとします。

(7) クローバック制度等

取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該取締役等に対して、本制度における当社株式等の交付等を受ける権利の喪失又は没収、上記(6)に定める譲渡制限期間中の無償取得及び交付した当社株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができる制度を設けています。

(8) 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に対して支払われる配当金は、信託が受領した後、信託の信託報酬・信託費用に充てられるほか、信託期間中に到来する各配当基準日における取締役等の基礎ポイント数の累積値に応じた配当金相当額が当該取締役等の退任時に給付されます。最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、取締役等に対して給付された後に、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄付を行うものとします。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第38期定時株主総会において年額1億6千万円以内と決議いただき、現在に至っておりますが、当社グループの事業領域拡大等により監査役に求められる役割が大きくなっていること、また当社と同規模の会社の役員報酬水準を考慮し、社外取締役を中心に構成される報酬諮問委員会の諮問を経たうえで、年額2億円以内に改定することをお願いするものであります。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は全5名となります。

以上

(ご参考) 当社取締役・監査役の多様性・専門性について

KDDIグループの持続的成長を実現する観点から、当社の取締役・監査役にとって重要と考えられる専門性・経験分野について、6つのスキルを定義しております。

本総会の第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、各取締役・監査役の保有スキルは以下のとおりです。

なお、「サステナビリティ・ESG」のスキルは、下記6つのスキルの個々にそれぞれ含まれるものであり、サステナビリティ経営を推進している当社において、各取締役・監査役がスキルを発揮するうえで備えるべきものとしております。

役員氏名		企業経営	営業・マーケティング	グローバル	デジタル・テクノロジー	財務・会計	法務・リスクマネジメント
取締役	高橋 誠	●	●	●	●	●	●
	松田 浩路	●	●	●	●	●	●
	最勝寺奈苗	●				●	●
	勝木 朋彦	●	●		●	●	●
	細井 浩昭	●	●	●			
	佐々木正見	●	●				
	伊奈 憲彦	●	●	●			
	淡輪 敏	独立・社外	●	●	●		●
	大川 順子	独立・社外	●	●			
	奥宮 京子	独立・社外					●
	安藤 真	独立・社外			●	●	
池田潤一郎	独立・社外	●	●	●		●	
監査役	増田 和彦	●	●	●	●	●	●
	山下 和保			●		●	●
	小笠原憲一	独立・社外		●			●
	小暮 和敏	独立・社外				●	●
	有馬 浩二	独立・社外	●	●	●	●	●

中期経営戦略（2026年度-2028年度）の策定とグループガバナンス

独立社外取締役 奥宮 京子



第41期（2025年度）は、前中期経営戦略の最終年度であり、さらなる成長を見据えた新たな中期経営戦略（2026年度-2028年度）の策定が進められてきました。

策定にあたっては、環境想定・KDDIの目指す姿・個別事業の成長戦略・経営基盤強化の方向性などのテーマごとに、社外取締役・監査役を含めた役員全員で議論する場を数回にわたり設けて、社外役員が多様な角度からの意見を取り入れながら、時間をかけて練り上げてきました。その結果、KDDI発足以降の考え方（『つなぐ』ことへのこだわり・持続的成長への挑戦）を着実に継承しつつ、KDDIを取り巻く急速な環境変化を踏まえ、今後3年間に為すべきことを明確に示した、実効性の高い戦略が策定されたと感じています。

私は2023年の就任以来、取締役会の一員として、多様なバックグラウンドを持つメンバーとの活発な議論に加わってきました。議案の審議にあたっては、法律家としての知見を活かした法的リスクの検討はもとより、審議対象の事業が社会のニーズと合致しているか、将来的に社会課題の解決に資するかという視点を常に意識するよう心掛けており、新中期経営戦略の策定にあたっても、こうした点を意識して審議に臨んできました。

新たな中期経営戦略では、AIを使うことが当たり前となる社会を見据えて、AIグロースに取り組むことを打ち出していますが、ここで強調しておきたいのは、社会の重要なインフラである通信を担う企業として、長年の努力により築いた通信事業におけるブランドを着実に維持・進化させ、様々なステークホルダーの期待に応え続けることが重要であるということです。それを基盤として、AIやデータセンターなどの領域を成長させ、お客さまのニーズに応えた、KDDIならではの独自性あるサービスを創り出してほしいと考えています。

KDDIでは、事業領域の拡大とともにグループガバナンスの重要性も増しており、2025年4月に経営上の重要リスクを一元的に集約・審議するリスクマネジメント委員会を設置するなど、新たな取組みも進めています。今後、グループガバナンスをより強化するためには、こうした取組みをグループ内にさらに広く浸透させていかなければなりません。そのためには、各事業におけるリスクを、AIやITを活用しながら分析・予測・発見する仕組みの構築が必要です。そして、何よりも、グループ全体で互いに支え、協力し合う文化の醸成と、一人ひとりの社員が、KDDIフィロソフィを踏まえつつ、誇りを持って日々の業務に真摯に向き合い、失敗を恐れず新たな挑戦を行える環境を一層整えていくことが肝要と思います。こうした取組みを絶え間なく続けていくことが、企業価値の向上に繋がるものと考えています。

新たな中期経営戦略のもとで、引き続き「つなぐチカラ」を進化させ、これからも社会に求められる企業であり続けられるよう、社外取締役として引き続き職務を全うしていきます。

(ご参考) コーポレートガバナンス・コードの原則に係る参考情報

■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

当社は、経営上の重要な事項を含む判断や、法律で求められる監督を行うに際して、取締役会全体として高度な専門的知見と多様な観点を確保するため、性別、年齢、国籍、人種、民族等を考慮のうえ、以下の基準を満たす人物を選任します。

■ 指名・選任基準 ■

両候補共通：私心なく、高い倫理観を持ち、役員として相応しい人格であること

取締役候補：以下のいずれか又は複数の基準を満たすこと

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有すること
- ・監督者に相応しい経営上の知見又は専門的知見を有すること
- ・高度な独立性を有すること

監査役候補：取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有していること

■ 取締役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③取締役会で承認
- ④株主総会で選任

■ 監査役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③監査役会で同意
- ④取締役会で承認
- ⑤株主総会で選任

■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の売上高又は発注額に占める割合が1%以上の取引先さまの出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。

■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則の一つである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の一般的な取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もその内容を確認しています。

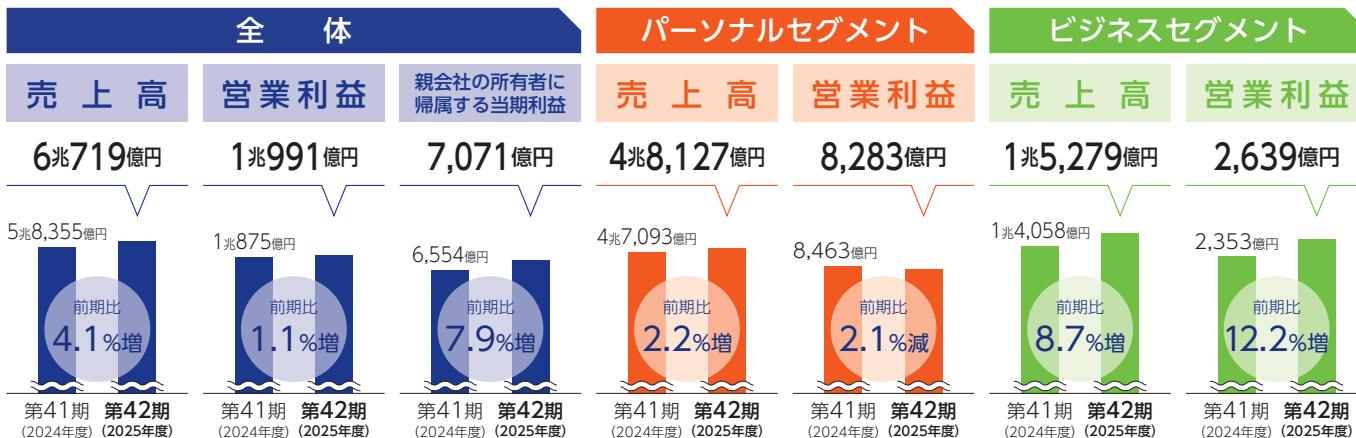
事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

業績ハイライト



※ 一部事業の所管セグメント見直しにより、前期の数値については組み替えて記載しています。

[当社連結子会社における不適切な取引について]

当社は、連結子会社であるビッグロブ株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社における不適切な取引が行われていた疑いが確認されたことに伴い、事実関係やその原因等を明らかにするために、専門性及び客観性のより高い調査を実施する必要があると判断し、2026年1月14日に外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めてきました。

その後、当社は、同3月31日に特別調査委員会より調査報告書を受領し、これを公表しております。かかる調査の結果、上記連結子会社の従業員2名が広告代理事業において実体が存在しない架空循環取引を行っていたことが判明しており、当社は、事態の重大性を踏まえ、グループ全体のガバナンス強化に向けた再発防止策を策定し、同日に公表しています。

株主の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。特別調査委員会による調査において判明した事実、原因分析及び再発防止策に関する提言を真摯に受け止め、二度と同様の不正を生じさせることのないよう、KDDIグループ全体で再発防止策の徹底とガバナンス強化に取り組んでまいります。

※以上の件につきましては、2026年3月31日付「当社連結子会社における不適切な取引の疑いに関する特別調査委員会の調査報告書を受領及び今後の当社の対応について」等に詳細を記載しておりますので、当社ウェブサイトをご参照ください。

https://newsroom.kddi.com/ir-news/assets/2026/kddi_ir-1111_4392/kddi_ir-1111_4392_pdf_A.pdf



② トピックス

パーソナルセグメント

ビジネスセグメント

その他

auバリューリンクプランの提供開始

当社のメインブランドであるauにおいて、データ通信使い放題^{※1}に加え、圏外・混雑時・海外でも安心・快適にご利用いただけるサービスがセットとなった「auバリューリンクプラン」を昨年6月に提供開始しました。さらに、昨年12月には本プランをベースに金融特典を強化した、「auバリューリンク マネ活2」の提供も開始しています。

当社は、今後もお客さまに価値のあるサービスを提供し、価値に見合う対価を糧にパートナーさまへの還元や投資を進める、「経済の好循環」を推進していきます。



©Ponta

ロンドンでAI時代のデータセンター「Telehouse West2」建設開始



北米地域でBMWグループの車両にコネクティッドカー向け通信サービスを提供開始



2025年

4月

大阪・関西万博「フューチャーライフ万博・未来の都市」にて日立製作所と共同展示



©Expo 2025

6月

7月

「TAKANAWA GATEWAY CITY」に本社を移転

新本社では、活発な交流を促すオフィススペースや、社内業務をサポートするロボットの活用、業務の内容・特性に応じて最適な場所を選択できる働き方の推進等を通じて、社内外とのコラボレーション強化とパフォーマンス向上を推進しています。また本社移転を契機に、「未来への実験場」である高輪を舞台とした新たな取組みにも挑戦しており、昨年6月にオープンした「Real×Tech LAWSON」1号店では、リアルな温かみとテックの力を融合させた、新たなお買い物体験を提供するとともに、高輪での実証結果をもとに、他店舗への拡大を目指していきます。



10月

※1 テザリング、データシェアはデータ容量上限あり。月間データ利用量200GB超時通信速度を最大5Mbpsに制限。混雑時間帯は通信速度制限あり。

※2 Opensignal社によるグローバル・モバイル・ネットワーク・エクスペリエンス・レポート「信頼性エクスペリエンス」1位の評価に基づく。直近2回の評価で連続1位を獲得。「つながる体感」とは、Opensignal社による「買いした品質」及び「信頼性エクスペリエンス」評価などに基づき、au回線を通じて、ネットワークに接続した際にお客様にとってより快適で安定したサポートを実現することを指します。

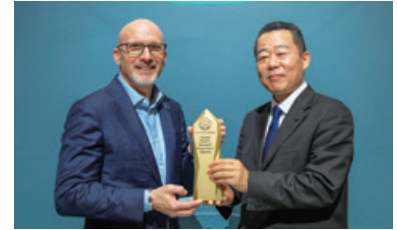


石川県能登地域にAIドローンを常設、遠隔運航実証に成功



「つながる体感」世界評価No.1^{*2} 2連覇

グローバル分析会社Opensignal社が発表した「グローバル・モバイル・ネットワーク・エクスペリエンス・アワード2026」において、当社はネットワークの接続性を総合的に評価する上で重要な要素である「信頼性エクスペリエンス」部門で2年連続世界1位となり、「つながる体感 世界評価No.1」2連覇を達成しました。（日本市場の「モバイル・ネットワーク体感レポート^{*3}」でも、2026年4月時点で4連覇・4期連続最多受賞を達成。）



お客さまの生活動線に沿ったエリア整備に加え、山間部や野外イベント等での通信対策や、衛星とスマートフォンの直接通信サービス提供^{*4}など、今後も「日常がつながる」「非日常がつながる」「空が見えればどこでもつながる」体験を提供し、“つながる安心”をより多くのお客さまに体感いただけるよう、さらに高みを目指していきます。

10月

2026年

1月

2月

「au Starlink Direct」が2025年
日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞受賞



大阪堺データセンター稼働開始

本AIデータセンターは、当社が長年培ってきた技術や知見を活用し、半年という短期間での構築を実現しました。“低遅延”かつ“高信頼”を特長としており、昨年10月のGoogle Cloud社との戦略的提携に基づき、Googleの高性能な生成AIモデル「Gemini」のオンプレミスサービスなどを提供しています。



当社は、強みである通信にAI基盤を組み込み、全国に低遅延のAI計算基盤構築を目指す「デジタルベルト構想」を掲げており、今後もAIの社会実装を通じた日本の産業競争力の強化に貢献していきます。

^{*3} Opensignal社の国内主要MNO4社を比較した直近過去3回の25/10（データ提供期間:2025/7/11～10/8）、25/4（データ提供期間:2025/1/1～3/31）、24/10（データ提供期間:2024/7/1～9/28）のレポートにおいても、auは、「一貫した品質」（25/4レポートでは項目なし）及び「信頼性エクスペリエンス」評価などで1位を獲得。

^{*4} サービスエリア：日本国内【領海・接続水域、フェリー航路を含む】のau 5G/4G LTEのエリア外。対応機種にて、一部アプリのデータ通信が可能。音声通話は未対応（2026年5月時点）。衛星捕捉時には留守電/着信転送/ナンバーシェア（スマートウォッチ）での着信機能をご利用いただけません。利用環境により、接続が制限される場合があります。一部、利用できないフェリー航路も含まれます。

(2) 企業集団が対処すべき課題

① KDDI経営フレーム・中期経営戦略「Power-to-Connect 2028」

■企業理念

KDDIグループは、全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献します。

■ブランド

新ブランドメッセージ：Spark Your Journey

■KDDI VISION 2030

「つなぐチカラ」を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。

■目指す姿

夢中に挑戦できる会社

- 挑戦 1. 未来をつくる仲間とつながる。
- 挑戦 2. つなぐチカラを世界に広める。
- 挑戦 3. お客さまの今とこれからにつながる。

■中期経営戦略「Power-to-Connect 2028」

AIが社会インフラとして広く浸透し、AIが当たり前となる「AI前提社会」において、AI自体が急速に同質化し、代替性が低く「AIに壊されにくい」価値こそが差別化につながっていきます。全国のau Style/auショップやローソンなどのお客さまとの接点、基地局など全国に展開したインフラ、多様なスキル・経験を有する人材などのリアルなアセットは、AIに代替されにくい大きな強みです。

これらの強みを活用し、さらなる差別化を図るため、新たな成長構造として、異分野融合による価値創造手法「Fusion」を提唱し、事業の強化・創出を行ってまいります。

(1) Real-Tech Fusion(顧客体験におけるテクノロジーとリアルの融合)

リアルな顧客接点と通信・AI技術を融合し、法人のお客さまの事業成長に貢献する「AI労働力」、個人のお客さまの暮らしや体験を変革する「AI生活力」を提供します。

(2) Infrastructure Fusion (通信基盤とAI基盤の融合)

通信基盤とAI基盤を組み合わせた次世代デジタルインフラへ集中投資します。日本の地理的優位性を活かし、陸・海・空を網羅する「全国低遅延網・AI計算資源基盤」の構築を進めます。

(3) HR Fusion (多様なスキル・経験の融合)

グループ・地域・グローバルの垣根を越えた多様な経験機会の創出と、AI・データサイエンス・セキュリティなどの専門人材の育成を通じ、イノベーションを生み出す企業風土を醸成してまいります。

お客さま起点での価値づくりを重視し、「AI労働力」「AI生活力」を支える新事業を創造し、社会実装を先導するフロントランナーを目指してまいります。

■サステナビリティ経営

「サステナビリティ経営」を経営全体を貫く軸として位置づけ、新たに6つのマテリアリティ(重要課題)を設定いたしました。

引き続き長期的な視点で、事業成長と社会価値創出の好循環に取り組んでまいります。

<KDDI経営フレーム>



中期経営戦略の詳細はこちらをご参照ください。



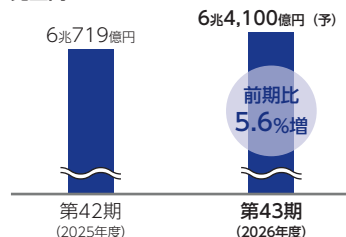
② 来期の業績予想

第43期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）業績予想

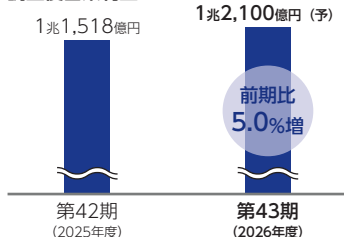
連結業績予想

	売上高	調整後営業利益	親会社の所有者に帰属する調整後当期利益
通 期	百万円 6,410,000	百万円 1,210,000	百万円 731,000

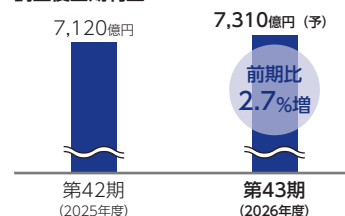
売上高



調整後営業利益



親会社の所有者に帰属する調整後当期利益



(注) 上記の調整後利益は、非経常的かつ大規模なコストやポートフォリオ見直しに伴う一時損益を除外したものです。

株主還元強化

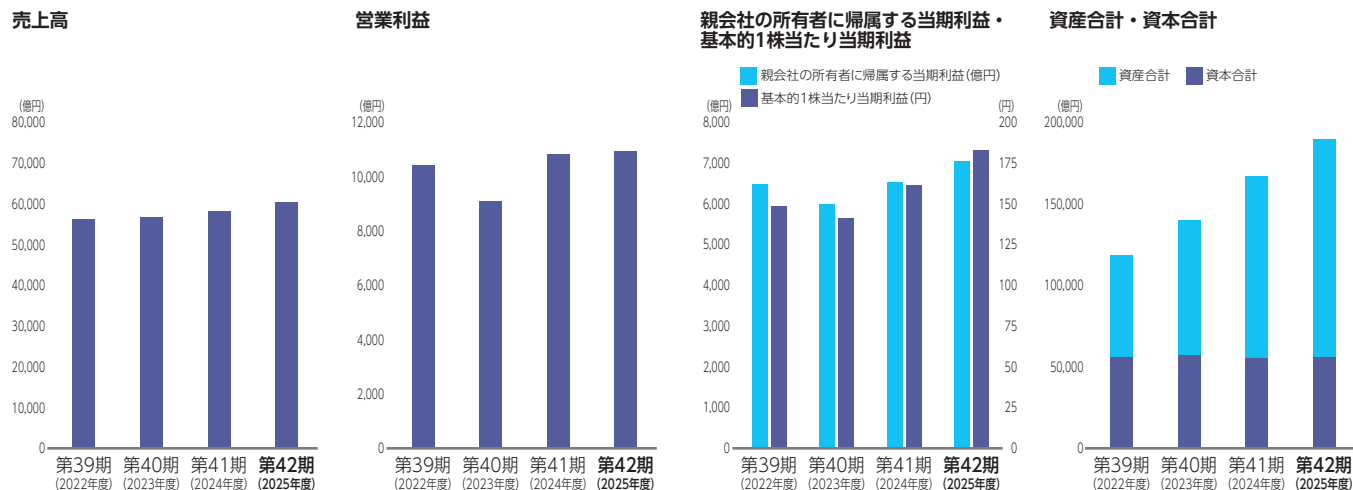
配当の状況

	第2四半期末	期末	年間配当金	配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	親会社所有者帰属持分配当率 (連結)
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
第41期	70.00	75.00	145.00	290,296	44.8	5.8
第42期	40.00	40.00	80.00	304,566	43.6	6.2
第43期 (予想)	42.00	42.00	84.00		42.8	

- (注) 1. 第42期については、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しています。
 2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第41期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。第42期及び第43期（予想）については、株式分割後の数値を記載しています。
 3. 第43期以降の3カ年は、調整後当期利益に対する連結配当性向40%超を維持する方針としています。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



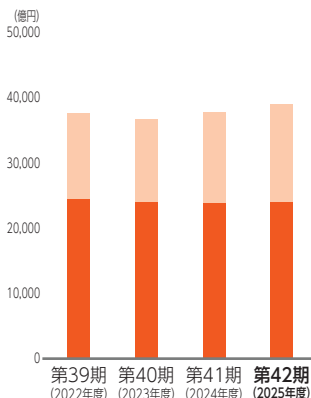
		第39期 (2022年度)	第40期 (2023年度)	第41期 (2024年度)	第42期 (2025年度)		
		IFRS					
売	上	高 (百万円)	5,630,024	5,699,724	5,835,525	6,071,915	
営	業	利 益 (百万円)	1,046,991	912,031	1,087,468	1,099,125	
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)		651,391	600,281	655,416	707,112		
基本的1株当たり当期利益 (円)		149.15	141.75	161.86	183.59		
資	産	合 計 (百万円)	11,855,594	14,054,762	16,714,708	19,063,364	
	負	債	合 計 (百万円)	6,249,357	8,322,850	11,159,713	13,470,674
	資	本	合 計 (百万円)	5,606,237	5,731,912	5,554,995	5,592,690

- (注) 1. 百万円未満を四捨五入にて記載しています。
 2. 基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。
 3. 第40期よりIFRS第17号「保険契約」を適用しています。これに伴い、第39期の数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しています。
 4. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

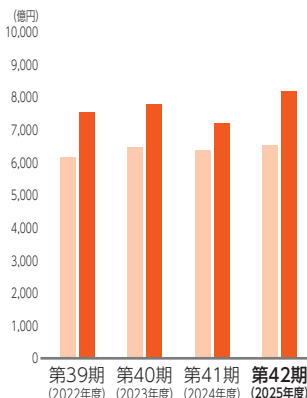
営業収益

■ 電気通信事業 ■ 附帯事業



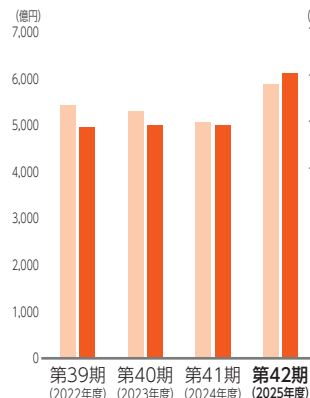
営業利益・経常利益

■ 営業利益 ■ 経常利益



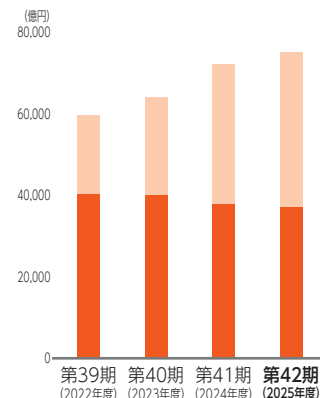
当期純利益・1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (億円) ■ 1株当たり当期純利益 (円)



総資産・負債・純資産

■ 純資産 ■ 負債



		第39期 (2022年度)	第40期 (2023年度)	第41期 (2024年度)	第42期 (2025年度)									
		日本基準												
営	業	収	益	(百万円)	3,780,778	3,683,130	3,797,652	3,908,479						
	電	気	通	信	事	業	(百万円)	2,461,576	2,413,845	2,400,847	2,406,334			
	附	帯	事	業	(百万円)	1,319,202	1,269,284	1,396,804	1,502,145					
営	業	利	益	(百万円)	618,752	649,434	640,384	655,817						
経	常	利	益	(百万円)	756,946	781,171	722,917	821,707						
当	期	純	利	益	(百万円)	544,628	531,481	508,455	591,019					
1	株	当	た	り	当	期	純	利	益	(円)	124.71	125.51	125.56	153.45
総	資	産	(百万円)	5,998,093	6,430,897	7,250,062	7,543,011							
	負	債	(百万円)	1,963,235	2,403,215	3,445,237	3,833,393							
	純	資	産	(百万円)	4,034,858	4,027,683	3,804,825	3,709,618						

- (注) 1. 百万円未満を四捨五入にて記載しています。
 2. 1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。
 3. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

(4) 重要な子会社等の状況 (2026年3月31日現在)

①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,415	54.5	沖縄県における電気通信事業 (au携帯電話サービス)
JCOM株式会社	東京都	45,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都	71,425	32.3	電気通信事業 (WiMAXサービス、MVNO事業)
ビッグロース株式会社	東京都	2,630	100.0	電気通信事業 (MVNO事業、ISP事業)
株式会社イーオンホールディングス	東京都	100	100.0	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.9	中部地方における電気通信事業 (固定通信サービス)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都	43,400	100.0	金融持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都	4,400	(55.0)	通信販売事業
auエネルギーホールディングス株式会社	東京都	100	100.0	エネルギー事業子会社の経営管理
株式会社エナリス	東京都	100	(59.0)	エネルギー情報業
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都	1,000	100.0	中小企業向け支援サービス [KDDIまとめてオフィス] 販売
アルティウスリンク株式会社	東京都	100	51.0	コールセンター運営、人材派遣サービス
KDDI Sonic-Falcon株式会社	東京都	50	100.0	店舗販売支援事業
KDDI Digital Divergence Holdings株式会社	東京都	100	100.0	DX事業に係る子会社の管理事業及び事業企画機能等
アイレット株式会社	東京都	70	(100.0)	クラウドサービス導入コンサルティング、システム開発、システム保守・運用
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社ラック	東京都	2,648	100.0	セキュリティソリューションサービス事業、システムインテグレーションサービス事業
KDDI America, Inc.	米国	84,400	100.0	米国におけるシステムインテグレーション、電気通信サービス
Telehouse Canada, Inc.	カナダ	1,100,000	100.0	カナダにおけるデータセンターサービス
KDDI Europe Limited	英国	42,512	(100.0)	欧州におけるシステムインテグレーション、電気通信サービス
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	中国	13,446	85.1	中国におけるシステムインテグレーションサービス
KDDI Asia Pacific Pte Ltd	シンガポール	10,255	100.0	シンガポールにおけるシステムインテグレーションサービス、電気通信サービス
TELEHOUSE International Corporation of America	米国	4.5	(73.1)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE Holdings Limited	英国	100,091	100.0	持株会社
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	英国	47,167	(93.4)	欧州におけるデータセンターサービス
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	51	50.1	持株会社
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	405,600	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (MPT) の通信事業運営のサポート
MobiCom Corporation LLC	モンゴル	6,134,199	(98.8)	モンゴルにおける携帯電話サービス

(注) 出資比率の () は、子会社による所有を含む出資比率です。

②今年度における主な企業結合等の経過

該当する事項はございません。

(5) 企業集団の資金調達状況

当連結会計年度においては、金融機関より340,000百万円の長期借入及び300,000百万円の社債発行を実施しました。

(6) 企業集団の設備投資状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度の電気通信設備等の投資額は、当社グループで683,749百万円となりました。

なお、設備投資には他事業者との共用設備投資（他事業者負担額）は含んでいません。

主な設備投資の状況は以下のとおりです。

①移動通信系設備

5Gサービスエリア拡充及びデータトラフィック対応のため、無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施しました。

②固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、FTTH・ケーブルテレビ及びデータセンターに係る設備の新設・増設等を実施しました。

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パーソナル	29,753名
ビジネス	39,707名
その他	3,738名
合計	73,198名

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,891名	94名増	42.3歳	16.4年

(注) 1. 従業員数には子会社等への出向社員3,641名を含んでいません。

2. 当期より従業員数の集計方法を変更したため、前期末比増減については、前期の数値を変更後の集計方法に組み替えて比較しています。これにより前期の従業員数が314名増加しています。

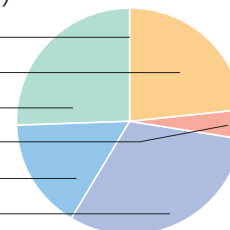
(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	564,750
株式会社三井住友銀行	304,250
株式会社みずほ銀行	167,580
信金中央金庫	60,000
農林中央金庫	55,000

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,187,847,474株 (自己株式 379,273,148株を含む)
 (3) 株主数 636,342名 (前期末比 101,015名増)
 (4) 所有者別分布状況

政府・地方公共団体	3,000株	0.00%
金融機関	985,029,308株	23.52%
その他の法人	1,067,109,805株	25.48%
金融商品取引業者	172,426,575株	4.12%
個人・その他	662,230,212株(自己株式含む)	15.81%
外国法人等	1,301,048,574株	31.07%



(5) 大株主

氏名又は名称	持株数 株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	600,856,400	15.77
京セラ株式会社	562,133,600	14.75
トヨタ自動車株式会社	363,365,900	9.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	252,667,900	6.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	64,640,884	1.69
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 4 2	44,731,303	1.17
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	41,224,324	1.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	34,949,208	0.91
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	33,240,611	0.87
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	32,036,981	0.84

(注) 当社は、自己株式379,273,148株を保有していますが、上記大株主から除いています。持株比率は自己株式を控除して計算しています。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式(1,495,908株)を含んでいません。また、持株比率は小数点第三位を切り捨ての上、算定しています。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	116,100株	1名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	高 橋 誠	
代表取締役社長	松 田 浩 路	CEO 渉外・コミュニケーション統括本部長
代表取締役(執行役員副社長)	桑 原 康 明	ビジネス事業本部長
取締役(執行役員専務)	最勝寺 奈 苗	CFO コーポレート統括本部長
取締役(執行役員専務)	竹 澤 浩	パーソナル事業本部長
○取締役(執行役員常務)	勝 木 朋 彦	CSO 兼 CDO 経営戦略本部長 兼 オープンイノベーション推進本部長
取 締 役	山 口 悟 郎	京セラ株式会社 代表取締役会長 豊田通商株式会社 社外取締役
取 締 役	山 本 圭 司	トヨタ自動車株式会社 デジタル情報通信本部 本部長
取 締 役	淡 輪 敏	三井化学株式会社 取締役会長 東京ガス株式会社 社外取締役
取 締 役	大 川 順 子	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	奥 宮 京 子	田辺総合法律事務所 パートナー 株式会社朝日工業社 社外取締役
取 締 役	安 藤 真	東京科学大学 名誉教授
常 勤 監 査 役	枝 川 登	
常 勤 監 査 役	山 下 和 保	
監 査 役	小 暮 和 敏	小暮和敏公認会計士事務所 代表
監 査 役	有 馬 浩 二	株式会社デンソー 取締役会長 AGC株式会社 社外取締役

- (注) 1. ○印は、2025年6月18日開催の第41期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役です。
 2. 取締役山口 悟郎、山本 圭司、淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子及び安藤 真の各氏は、社外取締役です。
 3. 監査役小暮 和敏及び有馬 浩二の両氏は、社外監査役です。
 4. 監査役小暮 和敏氏は、公認会計士として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子及び安藤 真並びに監査役小暮 和敏及び有馬 浩二の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員です。
 6. 全ての取締役及び監査役について、他の上場会社役員の兼職数は、4社以内(当社を含まず)に限定しています。
 7. 常勤監査役福島 直樹氏は、2025年12月31日に一身上の都合により辞任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				定額報酬	賞与	株式報酬
取締役	社外取締役	126	6	126	—	—
	上記を除く取締役	887	7	370	347	170
	合計	1,014	13	496	347	170
監査役	社外監査役	47	3	47	—	—
	上記を除く監査役	82	2	82	—	—
	合計	129	5	129	—	—

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数及び金額には、2025年6月18日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいません。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く6名です。
2. 上記の監査役の支給人数及び金額には、2025年12月31日付で辞任した社外監査役1名を含んでいます。
3. 上記以外に、2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいています。これに基づき、2025年6月18日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した田中 孝司氏に対し、役員退職慰労金4百万円を支給しました。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 決定方針の決定方法

中長期的、持続的な企業価値向上につながる報酬の在り方を検討し、2021年1月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下「決定方針」）を決議しています。

ロ. 決定方針の内容の概要

- 業務執行に携わる取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度の当社グループの業績、中期経営戦略の目標に対する進捗及び株主価値と連動した報酬体系とする。具体的には、①基本報酬、②業績連動型賞与、③業績連動型株式報酬、④株価連動型賞与の4種類で構成する。
- 業務執行を担当せず、経営の監督機能を担う社外取締役には、業績等により変動することのない定額の基本報酬を支給する。
- 業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分（上記②～④）を、45%～65%の範囲で設定する。なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とする。
- 役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置する。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する。
- 基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の個人別の支給額は、代表取締役への委任は行わず、報酬諮問委員会の助言を受けて取締役会決議により決定する。
- 当社の役員報酬水準は、国内の同業他社又は同規模の他社との比較及び当社経営状況等を勘案し、決定する。また、外部専門機関による客観的な調査データを参考に、毎年、報酬諮問委員会にて報酬水準の妥当性を検証する。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

詳細は以下のとおりです。

(役員報酬に係る株主総会の決議年月日及び決議内容)

	報酬の種類	決定方法	報酬限度額	株主総会決議	決議時点での 役員の員数
取締役	基本報酬	・各取締役の役職に応じ、経営環境等を勘案して決定 ・基準値は外部専門機関を用いて妥当な水準を検証し、設定	月額5,000万円以内	2014年6月18日 第30期定時株主総会	取締役13名 (社外取締役3名を含む)
	株価連動型賞与	各事業年度の「EPS成長率」及び「株価変動率」に連動して決定	各事業年度の連結当期純利益（IFRSでは親会社の所有者に帰属する当期利益）の0.1%以内	2011年6月16日 第27期定時株主総会	取締役10名 (社外取締役を除く)
	業績連動型賞与	各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」及び中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」に連動して決定	<対象：取締役・執行役員・シニアディレクター> 1事業年度当たりの対象者に付与するポイント総数（上限）：800,000ポイント（1ポイント＝1株として換算）	<導入> 2015年6月17日 第31期定時株主総会 <改定> 2018年6月20日 第34期定時株主総会、 2022年6月22日 第38期定時株主総会、 2025年6月18日 第41期定時株主総会	取締役6名 執行役員33名 シニアディレクター41名 (海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く)
監査役	定額報酬のみ	当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給	年額16,000万円以内 (事業年度単位)	2022年6月22日 第38期定時株主総会	監査役5名

④業績連動報酬等に関する事項

イ. 業績連動型賞与と業績連動型株式報酬は、各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」及び中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」を評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

- ・業績連動型賞与 = 役位別の基準額 × 会社業績及びKPIの達成度による掛率
- ・業績連動型株式報酬 = 役位別の基準ポイント × 会社業績及びKPIの達成度による掛率

それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- ・会社業績：【選定理由】企業の業績を端的に示す基本数値であるため
【実績値】1. (3)「財産及び損益の状況の推移」に記載のとおり
- ・KPI達成度：【選定理由】中期経営戦略における各事業戦略の達成度を測るためのものであり、当社の事業拡大や業績向上にリンクする指標であるため
【実績値】営業上の理由により非開示

なお、重要性を考慮し、2022年度よりESG関連項目の割合をKPI全体の約3割まで増加させています。

ESGに関するKPIには、カーボンニュートラルの実現、従業員エンゲージメント、グループガバナンス強化に関する指標が含まれています。

ロ. 株価連動型賞与は、「EPS成長率」及び「株価変動率」を評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

- ・株価連動型賞与 = 役位別の基準額 × 係数
- 係数 = (EPS成長率×50%) + (株価変動率×50%)
- EPS成長率 = 当年度末EPS / 前年度末EPS
- 株価変動率 = (当年度末株価 / 前年度末株価) / (当年度末TOPIX / 前年度末TOPIX)
(対TOPIX成長率)

それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- ・EPS成長率：【選定理由】中期経営戦略の目標値として掲げた指標であり、中期経営戦略の目標達成を強く動機付けるため
【実績値】1.13
- ・株価変動率：【選定理由】株主価値の増減と直接的に連動する指標であり、役員報酬と株主価値との連動性を高めるため
【実績値】0.88

⑤非金銭報酬等に関する事項

業務執行に携わる取締役の報酬において、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年度より業績連動型株式報酬（BIP信託）を導入しています。

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした、役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて、取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。

⑥当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取 締 役	山 口 悟 郎	京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満です。また、豊田通商株式会社の社外取締役であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。
取 締 役	山 本 圭 司	トヨタ自動車株式会社のデジタル情報通信本部 本部長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満です。
取 締 役	淡 輪 敏	三井化学株式会社の取締役会長及び東京ガス株式会社の社外取締役であり、当社は両社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。
取 締 役	大 川 順 子	朝日放送グループホールディングス株式会社及び東京電力ホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社は両社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。
取 締 役	奥 宮 京 子	田辺総合法律事務所のパートナー及び株式会社朝日工業社の社外取締役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。
取 締 役	安 藤 真	東京科学大学の名誉教授であり、当社は同大学と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。
監 査 役	小 暮 和 敏	小暮和敏公認会計士事務所の代表であり、当社は同事務所と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。
監 査 役	有 馬 浩 二	株式会社デンソーの取締役会長及びAGC株式会社の社外取締役であり、当社は両社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 社外取締役

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	山 口 悟 郎	100% 12回/12回中	経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	山 本 圭 司	100% 12回/12回中	当社における5G/IoT戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	淡 輪 敏	100% 12回/12回中	当社経営陣とは独立した立場で、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	大 川 順 子	100% 12回/12回中	当社経営陣とは独立した立場で、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	奥 宮 京 子	100% 12回/12回中	当社経営陣とは独立した立場で、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	安 藤 真	100% 12回/12回中	当社経営陣とは独立した立場で、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しています。

ロ. 社外監査役

社外監査役は、下記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見を述べるほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問する等の活動を行っています。

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
監 査 役	福 島 直 樹	56% 5回/9回中	56% 5回/9回中
監 査 役	小 暮 和 敏	100% 12回/12回中	100% 13回/13回中
監 査 役	有 馬 浩 二	83% 10回/12回中	77% 10回/13回中

- (注) 1. 監査役福島直樹氏は、2025年12月31日に一身上の都合により辞任したため、それまでの出席状況となります。
2. 各氏が当社の社外取締役又は社外監査役の在任期間中に、当社連結子会社の従業員が架空循環取引を行っていた事実について、当社は、2026年1月14日に外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、同年3月31日に調査報告書を公表するとともに、グループ全体の再発防止・ガバナンス強化に向けた取組みを策定し、同日に公表しています。
- 各氏は、当該事実を事前には認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守やグループガバナンスの重要性について発言していました。
- また、当該事実の判明後は、取締役会等において、調査の進捗や再発防止策の整備等をモニタリングする等、その職責を果たしています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区 分	名 称
会計監査人	PwC Japan有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	691百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	1,800百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条の同意を行っています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、PwC Japan有限責任監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適格性や独立性を害する等の事由が発生し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っていません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の監査を受けている子会社があります。

連結計算書類 (IFRS基準)

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)
資産		
非流動資産:	13,484,936	12,008,201
有形固定資産	2,999,321	2,875,257
使用権資産	521,939	416,862
のれん	580,269	581,757
無形資産	1,058,151	1,028,463
持分法で会計処理されている投資	715,022	731,949
金融事業の貸出金	5,534,048	4,734,825
金融事業の有価証券	708,845	442,499
その他の長期金融資産	543,633	405,161
退職給付に係る資産	8,112	6,179
繰延税金資産	26,261	25,723
契約コスト	732,510	716,415
その他の非流動資産	56,826	43,111
流動資産:	5,578,428	4,706,507
棚卸資産	140,295	132,743
営業債権及びその他の債権	3,227,074	2,944,729
金融事業の貸出金	864,429	412,619
コールローン	33,372	101,516
その他の短期金融資産	40,055	30,467
未収法人所得税	4,225	373
その他の流動資産	190,171	162,885
現金及び現金同等物	1,078,807	921,175
資産合計	19,063,364	16,714,708

科目	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2025年3月31日現在)
負債		
非流動負債:	3,532,699	3,152,365
借入金及び社債	2,588,058	2,297,564
金融事業の預金	120,583	155,913
リース負債	382,914	292,893
その他の長期金融負債	24,974	20,864
退職給付に係る負債	12,509	11,191
繰延税金負債	250,231	229,187
引当金	39,684	41,873
契約負債	98,567	87,463
その他の非流動負債	15,180	15,417
流動負債:	9,937,974	8,007,348
借入金及び社債	2,279,998	1,734,528
営業債務及びその他の債務	973,109	943,333
金融事業の預金	5,546,369	4,407,474
コールマネー	2,718	879
債券貸借取引受入担保金	430,286	256,679
リース負債	124,381	112,577
その他の短期金融負債	2,942	1,625
未払法人所得税	174,022	167,755
引当金	49,970	40,887
契約負債	102,966	93,864
その他の流動負債	251,213	247,747
負債合計	13,470,674	11,159,713
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金	257,627	259,047
自己株式	△822,073	△819,072
利益剰余金	5,406,985	5,400,113
その他の包括利益累計額	92,347	50,556
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,076,738	5,032,495
非支配持分	515,952	522,500
資本合計	5,592,690	5,554,995
負債及び資本合計	19,063,364	16,714,708

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(ご参考)前連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上高	6,071,915	5,835,525
売上原価	3,481,279	3,343,655
売上総利益	2,590,636	2,491,870
販売費及び一般管理費	1,529,370	1,429,465
その他の収益	18,156	12,763
その他の費用	20,188	15,202
持分法による投資損益	39,890	27,501
営業利益	1,099,125	1,087,468
金融収益	28,269	10,112
金融費用	33,754	29,625
その他の営業外損益	24,264	5,464
税引前当期利益	1,117,904	1,073,418
法人所得税費用	337,243	337,573
当期利益	780,661	735,846
当期利益の帰属		
親会社の所有者	707,112	655,416
非支配持分	73,549	80,430
当期利益	780,661	735,846

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

計算書類 (日本基準)

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当期末 (2026年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2025年3月31日現在)	
(資産の部)				
I 固定資産		(4,729,340)		(4,636,337)
A 電気通信事業固定資産		(1,939,068)		(1,893,402)
(1)有形固定資産 ※		(1,586,480)		(1,564,908)
1 機械設備	2,705,537		2,670,472	
減価償却累計額	2,259,059	446,477	2,181,183	489,290
2 空中線設備	977,256		967,217	
減価償却累計額	727,940	249,316	698,036	269,181
3 端末設備	8,105		7,934	
減価償却累計額	6,985	1,120	6,745	1,189
4 市内線路設備	241,124		235,673	
減価償却累計額	208,327	32,797	204,346	31,326
5 市外線路設備	94,495		94,686	
減価償却累計額	90,536	3,959	90,910	3,777
6 土木設備	69,293		65,976	
減価償却累計額	55,108	14,185	54,159	11,817
7 海底線設備	43,370		46,884	
減価償却累計額	40,738	2,632	44,381	2,503
8 建物	448,318		412,449	
減価償却累計額	296,178	152,140	288,802	123,647
9 構築物	95,699		93,888	
減価償却累計額	79,020	16,679	77,221	16,667
10 機械及び装置	2,754		3,039	
減価償却累計額	2,428	326	2,763	276
11 車両	3,346		3,300	
減価償却累計額	3,171	175	2,994	306
12 工具、器具及び備品	100,898		92,137	
減価償却累計額	79,067	21,831	77,674	14,463
13 土地		269,583		267,365
14 建設仮勘定		375,259		333,101
(2)無形固定資産		(352,588)		(328,494)
1 海底線使用权		206		286
2 施設利用権		48,643		33,108
3 ソフトウェア		291,235		281,855
4 借地権		1,429		1,429
5 のれん		10,995		11,753
6 その他の無形固定資産		80		62

科目	当期末 (2026年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2025年3月31日現在)	
(負債の部)				
I 固定負債		(1,958,830)		(1,591,516)
1 社債		940,000		710,000
2 長期借入金		934,000		796,000
3 退職給付引当金		2,526		3,072
4 ポイント引当金		16,094		14,187
5 完成工事補償引当金		4,745		5,612
6 資産除去債務		20,248		23,932
7 役員株式報酬引当金		2,645		2,895
8 その他の固定負債		38,572		35,818
II 流動負債		(1,874,563)		(1,853,721)
1 1年以内に期限到来の固定負債		329,879		198,000
2 買掛金		102,983		66,996
3 短期借入金		670,640		826,949
4 未払金		514,502		529,709
5 未払費用		10,203		7,831
6 未払法人税等		113,191		101,865
7 契約負債		36,951		32,538
8 前受金		25,529		21,502
9 預り金		21,309		22,805
10 賞与引当金		17,133		16,717
11 役員賞与引当金		345		324
12 資産除去債務		893		518
13 契約損失引当金		27,686		20,931
14 災害による損失引当金		443		1,149
15 その他の流動負債		2,878		5,887
負債合計		(3,833,393)		(3,445,237)

(単位:百万円)

科 目	当期末 (2026年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2025年3月31日現在)
B 附帯事業固定資産	(73,614)	(60,765)
(1)有形固定資産 ※	43,099	34,832
減価償却累計額	26,865	16,233
(2)無形固定資産	57,381	51,605
C 投資その他の資産	(2,716,657)	(2,682,170)
1 投資有価証券	257,369	236,433
2 関係会社株式	1,806,556	1,799,909
3 出資金	14	14
4 関係会社出資金	5,742	5,742
5 長期貸付金	3	3
6 関係会社長期貸付金	125,167	109,860
7 長期前払費用	372,170	380,534
8 繰延税金資産	111,054	109,342
9 その他の投資及びその 他の資産	52,624	53,488
貸倒引当金	△14,042	△13,155
II 流動資産	(2,813,671)	(2,613,725)
1 現金及び預金	111,329	115,038
2 売掛金	1,992,977	1,896,982
3 未収入金	327,885	268,607
4 貯蔵品	105,851	101,266
5 前渡金	1,694	4,996
6 前払費用	70,984	61,313
7 関係会社短期貸付金	194,692	130,488
8 その他の流動資産	87,073	83,237
貸倒引当金	△78,814	△48,203
資産合計	7,543,011	7,250,062

科 目	当期末 (2026年3月31日現在)	(ご参考)前期末 (2025年3月31日現在)
(純資産の部)		
I 株主資本	(3,649,733)	(3,759,626)
1 資本金	141,852	141,852
2 資本剰余金	(305,676)	(305,676)
(1)資本準備金	305,676	305,676
(2)その他資本剰余金	-	-
3 利益剰余金	(4,025,105)	(4,132,206)
(1)利益準備金	11,752	11,752
(2)その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	668	677
特別出資積立金	3,712	4,425
別途積立金	3,645,434	3,645,434
繰越利益剰余金	363,539	469,918
4 自己株式	△822,900	△820,107
II 評価・換算差額等	(59,885)	(45,198)
1 その他有価証券評価差額金	59,885	45,198
純資産合計	(3,709,618)	(3,804,825)
負債・純資産合計	7,543,011	7,250,062

※有形固定資産については、左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(ご参考) 前期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1)営業収益	2,406,334	2,400,847
(2)営業費用	1,702,763	1,731,266
1 営業費	463,939	455,745
2 運用費	9	9
3 施設保全費	321,061	315,895
4 共通費	1,970	2,023
5 管理費	98,248	120,078
6 試験研究費	24,224	3,642
7 減価償却費	363,493	371,114
8 固定資産除却費	11,580	28,892
9 通信設備使用料	372,665	388,509
10 租税公課	45,573	45,359
電気通信事業営業利益	703,571	669,581
II 附帯事業営業損益		
(1)営業収益	1,502,145	1,396,804
(2)営業費用	1,549,900	1,426,002
附帯事業営業損失	47,754	29,197
営業利益	655,817	640,384
III 営業外収益	190,839	101,549
1 受取利息	7,627	5,949
2 受取配当金	144,704	81,358
3 為替差益	14,953	-
4 雑収入	23,555	14,242
IV 営業外費用	24,948	19,017
1 支払利息	13,064	7,737
2 社債利息	8,395	3,817
3 為替差損	-	2,362
4 雑支出	3,489	5,100
経常利益	821,707	722,917
V 特別利益	15,742	4,476
1 投資有価証券売却益	4,633	1,953
2 関係会社株式売却益	7,918	2,523
3 補助金収入	2,754	-
4 その他	437	-
VI 特別損失	47,598	28,142
1 減損損失	-	138
2 投資有価証券売却損	1,744	33
3 投資有価証券評価損	2,817	3,091
4 関係会社株式評価損	10,165	495
5 貸倒引当金繰入額	29,998	24,386
6 固定資産圧縮損	2,754	-
7 その他	120	-
税引前当期純利益	789,852	699,250
法人税、住民税及び事業税	207,294	193,465
法人税等調整額	△8,461	△2,670
当期純利益	591,019	508,455

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩瀬 哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野村 尊博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 島袋 信一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 海航

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事実や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

KDDI株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩瀬 哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野村 尊博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 島袋 信一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 海航

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている、独立又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、会計上の論点のある事項等については、詳細な説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告に記載のとおり、当該事業年度に発覚した子会社における不適切な取引に起因し、財務報告に係る内部統制の不備が認識され、会社は再発防止策を策定しております。監査役会は、当該再発防止策の実施状況等について注視してまいります。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	枝 川 登 ㊞
常勤監査役	山 下 和 保 ㊞
社外監査役	小 暮 和 敏 ㊞
社外監査役	有 馬 浩 二 ㊞

(注) 常勤監査役（社外監査役）福島直樹氏は、一身上の都合により、2025年12月31日付で辞任いたしましたので、監査報告書に署名捺印いたしておりません。

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

TAKANAWA GATEWAY Convention Center (地下2階)

〒108-0074 東京都港区高輪2-21-2 THE LINKPILLAR 1 SOUTH

交通

- JR:高輪ゲートウェイ駅から徒歩約1分
- 京急線・都営浅草線:泉岳寺駅から徒歩約5分

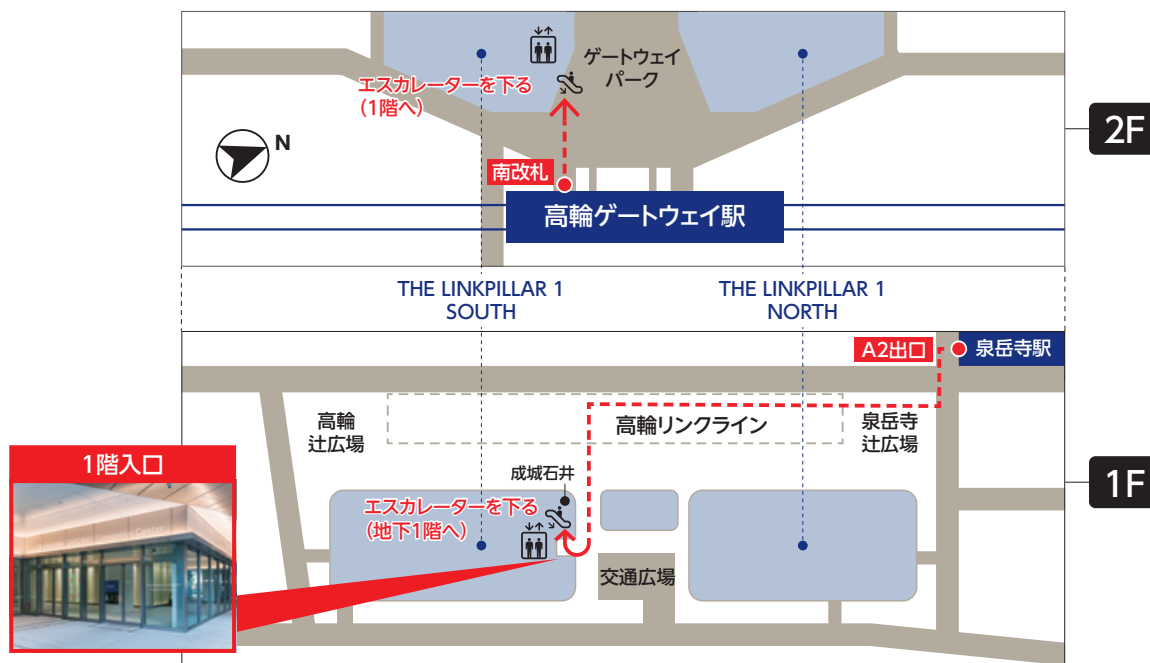
アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

会場までのアクセス



※株主総会にご出席の株主さまへのお土産はございません。

※ご来場に際しましては、当社にてご用意できる駐車場等がございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※泉岳寺駅については一部工事のため、今後最寄りの出口が変更になる可能性があります。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。